

確定申告は e-Tax (電子申告) で！ マイナンバーカードで自宅から e-Tax！

メリット たくさん♪

- すでに約4人中3人が e-Taxで申告しています!!
- 自宅から申告可能
- 添付書類提出不要
※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能
- 24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付 (3週間程度で還付)
※書面提出の場合は1か月~1か月半程度で還付
- 受信通知からいつでも内容確認

税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

豊岡税務署の確定申告会場の開設期間は、

令和8年 2月16日(月) から 3月16日(月) までです。

- 土・日・祝日は開設してありません。
- 相談受付時間は、**16時** までですが、混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合がありますので、ご了承ください。
- 確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
入場整理券は、オンラインで事前予約※1)又は会場で当日配付※2)しています。
※1) LINEアプリで「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加してください。
※2) 配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。



友だち追加はこちらから！

- 令和7年分の所得税等の申告・納期限及び口座振替日

	申告・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和8年 3月16日(月)	令和8年 4月23日(木)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和8年 3月31日(火)	令和8年 4月30日(木)
贈与税	令和8年 3月16日(月)	—

※ 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納税については、便利で安全・確実な振替納税のご利用をお勧めします。(ご利用される場合は、事前の届出が必要です。)

会場では、ご自身のスマホによるマイナンバーカードを利用した申告書の作成・送信をしていただきます。

- スマホ申告には、マイナンバーカード※1)又はID・パスワード※2)が必要です。
※1) マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードが必要です。
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ※2) ID・パスワードについては、令和7年10月より新規発行を行っておりません。
また、ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

【お問い合わせ先】 豊岡税務署 個人課税部門 TEL0796(22)2144